

■別紙2-1 資格者名簿確認審査 提出書類一覧

1. 建設企業の場合

No.	書類名	複写	注意事項	
1	委任状	不可	・契約等の権限を受任者に委任する場合、委任状が必要です。委任状の様式は市で用意していません。 ・使用印鑑届に押印する実印と代理人印を押印してください。	
2	総合評定値通知書	可	★審査基準日（決算日）が令和元年1月31日以降のものであること。 ※押印のあるもので、確認申請日時点で最新のもの	
3	建設業許可証明書	可	★令和2年8月31日時点で有効なもの。	
4	納税証明書	可	必要な書類	対象税目
			○国税の納税証明書	・納税証明書（その3の3） ★令和2年5月31日以降の発行のもの。
	○市税の完納証明書 （市内業者・準市内業者のみ必要）	・完納証明書 ★令和2年5月31日以降の発行のもの。	法人市民税、固定資産税等 課税されている全ての税目	
5	建設業退職金共済事業加入・履行証明書	可	・建設業退職金共済契約者証（写し）でも可 ・加入していない場合は、代わりに建設業退職金共済事業非加入理由書を作成し提出してください。 （理由書の様式は市で用意していません。）	
6	登記簿謄本	可	★令和2年6月1日以降の発行のもの。	
7	印鑑証明書	可	（コピー可、印影が鮮明なものに限る。ただし、拡大・縮小は不可。） ★令和2年6月1日以降の発行のもの。	
8	使用印鑑届	不可	様式1	
9	暴力団排除に関する誓約書	不可	・使用印鑑届に押印する実印で、押印してください。 様式2	
10	社会保険等（雇用保険、健康保険、厚生年金保険）の加入を確認できる書類	可	必要な書類	
			・雇用保険	・労働保険料の領収書、雇用保険適用事業所設置届 など
			・健康保険	・年金事務所等発行の保険料の領収書、健康保険・厚生年金保険新規適用届の
			・厚生年金保険	事業主控 など
※上記提出書類は、社会保険等の加入を確認できる総合評定値通知書でも可				

2. 建設企業以外の場合

No.	書類名	複写	注意事項	
1	委任状	不可	・契約等の権限を受任者に委託する場合、委任状が必要です。委任状の様式は市で用意していません。 ・使用印鑑届に押印した実印と受任者印を押印してください。	
2	登録証明書等	可	・法令上登録を要しその登録を受けている、全ての業種・業務の証明書	
3	納税証明書	可	必要な書類	対象税目
			○国税の納税証明書	・納税証明書（その3の3） ★国税は上記いずれの場合も、令和2年5月31日以降の発行のもの。
	○市税の完納証明書 （市内業者のみ必要）	・完納証明書 ★市税は上記いずれの場合も、令和2年5月31日以降の発行のもの。	法人市民税、固定資産税等 課税されている全ての税目	
4	登記簿謄本	可	★令和2年5月31日以降の発行のもの。	
5	印鑑証明書	可	（コピー可、印影が鮮明なものに限る。ただし、拡大・縮小は不可。） ★令和2年5月31日以降の発行のもの。	
6	使用印鑑届	不可	様式1	
7	暴力団排除に関する誓約書	不可	・使用印鑑届に押印する実印で、押印してください。 様式2	